

# 八尾市水道局環境宣言

## 【基本理念】

水道事業は、お客さまに安全で良質な水を安定してお届けするために、多くのエネルギーと資源を利用していますが、限りある自然を守り、次世代に引き継ぐためには環境に配慮した取り組みを進めていく必要があります。

八尾市水道局は、地球環境の保護が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、環境マネジメントシステムを適切に運用し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

## 【方針】

八尾市水道局は、八尾市水道ビジョンに掲げる地球環境にやさしい水道の実現に向けて、本市水道事業における環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和をめざします。

1. 局の事業に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 局の事業に係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守します。
3. 局の事業に係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
  - (1) 電気及び都市ガス使用量の削減活動の実践
  - (2) 事務用紙（コピー用紙・印刷用紙）使用量の削減
  - (3) 局周辺の清掃活動
  - (4) 環境保護に関する情報の発信
  - (5) 生物多様性に基づく緑化活動
4. 一人ひとりが環境負荷を低減するための活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全職員に周知するとともに、一般の人々が入手できるようにします。
5. 八尾市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針を達成するために、目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 平成20年10月 1日

改訂日 令和 2年 4月 1日

八尾市水道事業管理者 赤鹿 義訓

(※局の事業とは、局のすべての活動、製品及びサービスをいう。)